

クイック チェイサーシリーズ概要一覧 (抜粋)

保険点数 (令和8年度診療報酬改定 6月1日から)

※診療報酬の留意事項については厚生労働省の通知をご確認ください。

スマート QC リーダー 対応品												
一般的名称	SARS コロナ ウイルス抗原キット	SARS コロナ ウイルス抗原キット・ インフルエンザ ウイルスキット	SARS コロナ ウイルス抗原キット・ インフルエンザ ウイルスキット	SARS コロナ ウイルス抗原キット・ RSウイルスキット	インフルエンザ ウイルスキット	アデノウイルスキット	RSウイルスキット	RSウイルスキット・ ヒトメタニューモ ウイルスキット	ヒトメタニューモ ウイルスキット	A群β溶血連鎖 球菌抗原キット	A群β溶血連鎖 球菌抗原キット	
製品名	クイック チェイサー® SARS-CoV-2	クイック チェイサー® SARS-CoV-2/ Flu	クイック チェイサー® SARS-CoV-2/ Flu A,B	クイック チェイサー® SARS-CoV-2/ RSV	クイック チェイサー® Flu A,B (Sタイプ)	クイック チェイサー® Adeno	クイック チェイサー® RSV	クイック チェイサー® RSV/hMPV	クイック チェイサー® hMPV	クイック チェイサー® Strep A	クイック チェイサー® Dip Strep A	
品番 (包装)	70090 (10 回用) テストプレートのみ 70091 (10 回用)	70070 (10 回用)	68600 (10 回用)	70080 (10 回用)	70000 (10 回用)	70030 (10 回用)	67615 (5 回用)	70040 (10 回用)	68000 (10 回用)	70020 (10 回用)	67700 (10 回用)	
保険 点数	実施料	SARS-CoV-2 抗原定性 150 点 D012 28	SARS-CoV-2・ インフルエンザウイルス 抗原同時検出定性 225 点 D012 53	SARS-CoV-2・ インフルエンザウイルス 抗原同時検出定性 225 点 D012 53	SARS-CoV-2・ RSウイルス 抗原同時検出定性 420 点 D012 63	インフルエンザウイルス 抗原定性 132 点 D012 22	アデノウイルス抗原定性 (糞便を除く) 174 点 D012 39	RSウイルス抗原定性 ※3 138 点 D012 24	RSウイルス抗原定性 138 点 D012 24 ヒトメタニューモウイルス 抗原定性 ※4 141 点 D012 25	ヒトメタニューモウイルス 抗原定性 ※4 141 点 D012 25	A群β溶血連鎖 球菌迅速試験定性 121 点 D012 18	A群β溶血連鎖 球菌迅速試験定性 121 点 D012 18
	判断料	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6	免疫学的検査判断料 144 点 D026 6
	検体採取料※1	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6	鼻腔・咽頭拭い液採取 25 点 D419 6
製品画像												
判定時間	10分	10分	10分	10分	1~5分(陰性は5分)	7分	15分	5~10分(陰性は10分)	5~10分(陰性は10分)	3~5分(陰性は5分)	5分	
テストプレート												
付属綿棒	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	滅菌綿棒 (咽頭用/角結膜用)	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	ニプロスポンジスワブ TYPE S	滅菌綿棒(咽頭用)	滅菌綿棒(咽頭用)	
抽出液												
検 体	鼻咽頭ぬぐい液	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	鼻腔ぬぐい液※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	鼻腔吸引液					○	○	○	○	○	○	
	咽頭ぬぐい液					○	○	○	○	○	○	
	鼻汁鼻かみ液					○	○	○	○	○	○	
	鼻腔洗浄液							○				
角結膜ぬぐい液						○						

スマートQCリーダー対応品	Reader機器OK		Reader機器OK		Reader機器OK		Reader機器OK	
一般的名称	マイコプラズマ抗原キット	ヘリコバクター・ピロリ抗原キット	ノロウイルス抗原キット	ロタウイルスキット・アデノウイルスキット	クロストリジウム・ディフィシルキット	脳脊髄膜炎起炎菌 莢膜多糖抗原キット・レジオネラキット	脳脊髄膜炎起炎菌 莢膜多糖抗原キット	
製品名	クイックチェイサー [®] Myco	クイックチェイサー [®] H.ピロリ	クイックチェイサー [®] Noro	クイックチェイサー [®] Rota/Adeno	クイックチェイサー [®] CD GDH/TOX	クイックチェイサー [®] 肺炎球菌/レジオネラ	クイックチェイサー [®] 肺炎球菌II	
品番(包装)	70010(10回用)	68400(10回用) 採便セット 68430(10回用)	67900(10回用) テストプレートのみ 67920(10回用)	67950(10回用)	68500(10回用)	70060(10回用)	70050(10回用)	
保険点数	実施料	マイコプラズマ抗原定性 (免疫クロマト法) 148点 D012 27	ヘリコバクター・ピロリ抗原定性 138点 D012 24	ノロウイルス抗原定性 ^{※5} 150点 D012 28	アデノウイルス抗原定性 ^{※6} (糞便) 60点 D012 7 ロタウイルス抗原定性 (糞便) 65点 D012 8	クロストリジウム・ディフィシル抗原定性 95点 D012 15	肺炎球菌莢膜抗原定性 (尿・髄液) 220点 D012 51 レジオネラ抗原定性 (尿) 205点 D012 48	肺炎球菌莢膜抗原定性 (尿・髄液) 220点 D012 51
	判断料	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6	免疫学的検査判断料 144点 D026 6
	検体採取料 ^{※1}	鼻腔・咽頭拭い液採取 25点 D419 6	—	—	—	—	尿 — 髄液 (腰椎穿刺、胸椎穿刺、頸椎穿刺) ^{※7} 312点 D403	尿 — 髄液 (腰椎穿刺、胸椎穿刺、頸椎穿刺) ^{※7} 312点 D403
製品画像								
判定時間	5~15分 (陰性は15分)	3~10分 (陰性は10分)	5~10分 (陰性は10分)	5分	15分 GDH陽性/トキソゲン陽性の場合は15分より前でも判定可能	5~10分 (陰性は10分)	5~10分 (陰性は10分)	
テストプレート								
付属綿棒	滅菌綿棒 (咽頭用)	—	スポンジスワブ FR (糞便用)	スポンジスワブ FR (糞便用)	綿棒 (未滅菌)	—	—	
抽出液スポイト								
検体	自然排泄便 (糞便)	○	○ ← 試料相互使用可 → ○	○ ← 試料相互使用可 → ○	○ ← 試料相互使用可 → ○	○	○	
	浣腸便 (糞便)			○ ← 試料相互使用可 → ○	○ ← 試料相互使用可 → ○			
	直腸便 (糞便)			○ ← 試料相互使用可 → ○	○ ← 試料相互使用可 → ○			
	培養分離株					○		
	尿					○	○	
	髄液					○	○	
	咽頭ぬぐい液	○					レジオネラ菌は使用不可	

クイックチェイサー[®]は年間を通して感染症検査に対応!

春	夏	秋	冬
新型コロナウイルス			新型コロナウイルス
インフルエンザウイルス			インフルエンザウイルス
	アデノウイルス		
	RSウイルス		
A群β溶血性連鎖球菌			
ロタウイルス			ノロウイルス
ヒトメタニューモウイルス			ロタウイルス

※流行時期の目安であり、必ずしも表の通りに流行するとは限りません。

薄いラインや微妙な結果もクリアに判定。

軽量、コンパクトで持ち運び可能
検査結果は自動でプリントアウト
作動状態を音と光でお知らせ



スマートQCリーダー[®]

特定保守管理医療機器 / 届出番号 41B2X10001000005

品番/88000



マークの付いた試薬の判定に使用できます。

- ※1 鼻腔・咽頭拭い液採取：1人の患者につき1日に1回の算定となる。
- ※2 滅菌綿棒を鼻孔から2cm程度挿入し、採取した鼻腔ぬぐい液
- ※3 入院中の患者、1歳未満の乳児、パリビズマブ製剤又はニルセビマブ製剤の適応となる患者に適用。
- ※4 ヒトメタニューモウイルス抗原定性とウイルス抗体価 (定性・半定量・定量) のインフルエンザウイルスA型若しくはインフルエンザウイルスB型、インフルエンザウイルス抗原定性又はRSウイルス抗原定性のうち3項目を併せて実施した場合には、主たるもの2つに限り算定する。ただし、ウイルス抗体価 (定性・半定量・定量) のインフルエンザウイルスA型若しくはインフルエンザウイルスB型又はインフルエンザウイルス抗原定性を併せて実施した場合は1項目として数える。
本検査は、当該ウイルス感染症が疑われる6歳未満の患者であって、画像診断又は胸部聴診所見により肺炎が強く疑われる患者を対象として測定した場合に算定する。
- ※5 3歳未満の患者、65歳以上の患者、悪性腫瘍の診断が確定している患者、臓器移植後の患者、抗悪性腫瘍剤、免疫抑制剤、又は免疫抑制効果のある薬剤を投与中の患者に適用。
- ※6 アデノウイルス抗原定性 (糞便) とロタウイルス抗原定性 (糞便) 又は定量 (糞便) を同時に行った場合は、主たる検査のみ算定する。
- ※7 6歳未満の乳幼児の場合は、乳幼児加算として、100点を所定点数に加算する。